

議会地区懇談会報告集

平成 29 年 11 月

発行 長野県喬木村議会

平成 29 年 10 月 3 日から 10 月 26 日
村内 16 会場で開催

懇談会出席状況

地 区	会 場	出席人数
北	北コミュニティー消防センター	9
寺の前	寺の前集落センター	14
埴牛原	埴牛原消防センター	19
郭	第一公民館	7
南	南農事集会所	33
馬場	馬場伝承館	16
両平	両平ふれあいセンター	6
田上川	田上川消防センター	28
上平	上平耕地組合集落センター	13
伊久間	伊久間農産物加工センター	19
富田	南部防災センター	19
大和知	大和知農産物集出荷センター	13
氏乗	氏乗耕地組合集落センター	14
大島	大島公民館	13
町	阿島傘伝承館	9
加々須	加々須区民会館	8
計		240

議会地区懇談会を終えて

議長 下岡 幸文

このたび、議会地区懇談会を開催させていただきましたところ、村民の大勢の皆様にご出席をいただき誠にありがとうございました。また、開催に当たり地区内への連絡、会場のご手配など何かとご配慮いただいた各区長、自治会長さんに重ねてお礼申し上げます。

今回の地区懇談会の内容は、議会改革に向けての取り組み、議会基本条例検証結果、北部ブロック・喬木村議会の陳情・提言活動の3つの案件について、報告させて頂き、意見を伺いました。

16会場で240名余の皆様にご出席をいただき、この一年の議会の内容、村政への課題など多くのご意見ご提言をいただくことができました。

村民の皆様から寄せられたご意見を参考に、議員一丸となって村政の課題に取り組んでまいります。

この報告集は、寄せられたご意見を精査のうえ、要約しての報告となりましたが、今後とも議会に対しご理解とご支援をお願いし地区懇談会の報告といたします。

平成29年度 議会報告会地区懇談会次第

- 1・開会
- 2・地元区長（自治会長）あいさつ
- 3・議会あいさつ
- 4・報告
 - 1) 議会改革に向けての取り組み
 - 2) 議会基本条例検証結果
 - 3) 北部ブロック・喬木村議会提出議題
- 5・意見交換

- 6・閉会

※今年度の地区懇談会は、以上のような次第に沿って開催されました。

報告内容の添付及び報告に対する意見・要望についてと、議会の見解について報告させていただきます。

議会報告会・地区懇談会 資料

1) 議会改革に向けての取り組み

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据えた時、特に人口減少・少子高齢化が急速に進んでいる今こそ、10年後の喬木の未来を創る大事な時期です。第5次喬木村総合計画でのキャッチフレーズ「人が輝き 未来につながる 美しい郷 喬木」の具現化に向けた取り組み次第で、若者や子供が増え、再び村に活気が出てきます。

そのためにこれからの時代の議会はどうあるべきか、議員の役割は何か、若い世代の皆さんに喬木に住んでいただくためにはいろいろな世代の男性や女性の考えをどのように村政に反映させか、議員はどう行動するべきか、議会基本条例に立ち返り、今一度その仕組みを考えていくことが大事であると思っています。

最近、喬木村議会で休日・夜間議会に取り組むことが新聞やテレビなどで大きく報道されました。長野県だけでなく全国紙でも紹介されています。小規模町村議会で全国的に課題となっている議員のなり手不足解消の手段として休日・夜間議会に取り組む全国で最初の議会という報道ですが、当然今度の取り組みはなり手不足解消も目的の一つではありますが、喬木村議会としては、若者から高齢者まで各世代の方々の意見を村政に反映させたいと願っています。今の状況を見た時、議員の年齢構成、性別に偏りがあり、多様な世代、多様な地域から議員のなり手がなく、果たして本当に住民の意見を反映しているのか。人口減少により大島・加々須・大和知という小規模地区から議員が輩出されなくなっています。地区役員から議員になる方も少なくなっています。今の報酬では若い働き手にとって、専門議員として成り立ちません。改選後、議員の職業構成が変わり、現職の中には会社員も加わりました。会社員についても議員と両立できるか検討する機会が必要になってきました。そこで議員としての仕事も本業にしろ、生活手段として個人の仕事も本業としてもらうほかないと考え、そ

の両立できる方策の一手段として休日・夜間議会を行う方向を決断しました。ちなみに喬木村の議員報酬は、町村総会で有名になった人口400人ほどの高知県大川村の議員報酬より安いそうです。12月より取り組む休日・夜間議会の運営は定例会の中で、一般質問を土曜日か日曜日の日中に、付託議案を審議する常任委員会を平日の夜7時から9時までの日程で行う予定です。2時間という時間制限の中で十分な審議が出来るのかという心配は議員にも村民の方にもあると思います。以前から定例会終了後に行われる議員全員協議会では定例会の反省を行ってきました。今度の9月定例会からは全体の反省に加え、常任委員会終了後にも、委員会の内容について話し合い、休日・夜間議会実施に向けて検討を重ねています。用語や数字等の簡単な質問を事前に議員が出し合い知識を共有したり、委員会での質疑は議案等の賛否を左右する質問に絞ったり、個人で判断がつかない案件は、議員同士で事前に意見交換するなどの方策も出てきています。議員としては今まで以上に議案に精通し考えをまとめる力が求められています。

この休日・夜間議会の取り組みは、人口1万人以下の町村議会が抱える課題解決モデルとして国も全国の地方議会も注目をしています。議会としても、12月定例会から実践し、その都度、課題を整理しながら「喬木モデル」が定着できるような改善を重ねてまいりたいと思います。村民の皆様には、温かい目でこの取り組みを見守り、ご指導いただきますようお願い申し上げます。

(1) 議会改革に向けてのご意見・要望

◇休日・夜間議会について

- ・議会の日数は年間どのくらいか。休日・夜間開催になるとどれくらいになるのか。
- ・議会改革、何を改革するのか、休日・夜間開催の目的は、なり手不足ということか。常任委員会の時間が短くなる（昼間の仕事で）疲れていて議論ができるのか。（夜間・休日議会をやった）結果（どうなったのか）結果を知らせてほしい。予備日があればいい、充分討議してもらいたい。一般の人は議会で何をしているのかわからない、行事等に参加していることなども発信したほうがいい。選挙に出てもらうためには、もっと村民に関心を持ってもらいたい。
- ・休日・夜間議会は課題があるので、長期的に検討していくべきと考える。新人6名がいる中で、拙速に進めるべきではない。なり手不足の対策には報酬を上げるということもある。2年間は今まで通りにして、懇談会などで住民の意見を聞きながら進めてほしかった。
- ・休日・夜間議会をするということは専門議員でなく、兼業議員を目指すということか。今までは名誉職的などもあったが、それは期待しない。これからは若いものが専業で議会活動ができる位の環境づくりが必要ではないか。若いやる気のあるものが活躍できるくらいの制度にしないと、本当の良い村づくりができないのではないか。
- ・日曜開催はかえって出席しにくいこともある。
- ・休日・夜間議会により会期の日数や時間に変更があるのか。
- ・休日・夜間議会による今後の議会の目標や課題は。
- ・夜間議会について、民間企業であれば通常夜間会議は行われている。よく議会が取り組んだと、今までの議会との違いを感じる。傍聴は今も可能か。
- ・夜間議会開催となると議員・職員共に、超過勤務状況と同等になるので体調管理に注意を願う。
- ・休日・夜間議会にすると、対応する職員の超勤が増え、かえって費用増の心配がある。
- ・夜間議会について、2時間の会議において、審議内容によっては時間延長も必要では、条例は定めるのか。

- ・ 議会改革を村外者から注目されているが、広域的に見ていかないと機動力がない。若い人にも議員になってもらいたい。課題の中には議員手当のこともあるし、UP が難しければ研修費や政策費はどうか。他の議会議員と広域的に交流、研修をやってみたらどうか。
- ・ 4名会社員の議員がいることと結び付けているが、休日・夜間議会のこととこれは別ではないかと思う。なぜならば前回の選挙の投票率は80%、ところがこのような懇談会には9名しか見えない。その分析が必要。若い人と、休日・夜間議会と議員報酬を結びつけるのは住民の反発を買うと思う。休日・夜間議会をやることは、議員がやっていることを見てほしいということが本質だと思う。政務調査費など、多少なり必要なものは、正当なものは当然だと思う。
- ・ 休日・夜間議会は良い対策と思うが、結果を出すべく努力をしてもらいたい。魅力を発信することが必要。村を盛り上げるような方針を打ち出してもらえないか。
- ・ 議員の負担を減らすつもりでの休日・夜間議会も、やり方によっては逆に負担増の場合もあるのでは。あて職の決め方も各議員の分担性も含め検討したらどうか。
- ・ 休日・夜間会議について新聞で初めて知り衝撃を受けた。夜間の2時間で充実した審議ができるのか、今までの経過説明を求める。やるからにはしっかりした喬木モデルを作してほしい。

議会の見解: 休日・夜間議会施行に当たっては、議員のなり手不足の要因、多様な人材の議員への登用、地域の実情など様々な観点を踏まえ、行政、行政職員の理解を得ながら、新しい時代の議会運営をめざし、今回試行的に12月定例会から行うこととしました。それぞれの定例会によって、議案の審議内容が違いますので、今後3月、6月、9月の定例会を見ながら検証を重ね議会の「喬木モデル」構築に努めてまいります。ご理解と温かい目でお守りください。

◇報酬について

- ・ 休日・夜間会議は夜の2時間で充実した審議ができるのか疑問。時間の問題というより、報酬が少ないことが問題ではないか。
- ・ 議員報酬が少ない。ある程度は上げるべきだと思う。議員のなり手不足は、報酬が少ないことが原因、他町村との違いはどうか。報酬を適切にして良い活動をしてもらいたい。
- ・ 議員報酬についてどう考えているのか。議員報酬と議員のなり手不足

は関係あるのか。

- ・議員報酬を検討する時期に来ているのではないか。現状のままでは喬木村は活気づかない、もっと活気ある村にしてもらいたい。
- ・政務調査費はあるのか。
- ・喬木村も政務調査費を検討すれば。
- ・必要経費位は出しても良いのでは、若い方が議員になれるような環境づくりの検討が思う。
- ・議員への関心度が低いことが無投票につながった。議員報酬で生活ができるような仕組みが必要ではないか。議員として自覚を持って励んでもらうためには、報酬の見直しが必要と思う。
- ・議員として一生懸命やるには報酬が上がらなければと捉えるし、報酬が上がらないと一生懸命にならないのでは。このままでは将来議員のなり手がなくなるのでは。
- ・議員報酬は少ないと思う。議員と仕事の両立は難しいと考える。また、両立することに対して住民に理解が得られるか心配である。
- ・議員報酬について、今回は無投票の選挙だったが、報酬を上げればなり手が増えるわけではないと思う。議員それぞれ使命感を持って議員になられていると思う。議員報酬についてももう少し詳しく知りたい。また、近隣市町村との差は？

議会の見解：議員報酬については、村民の皆様にご認めていただくため、まずは議会改革を進め、今まで以上に村民の方々への情報発信に努め、村政に関心を持っていただき、議会活動にご理解をいただくことが先決と考えています。今後、活動内容や様々な資料を基に適正な議員報酬が図られるよう、特別職報酬審議会等で検討願う努力をしております。また、政務調査費、研修費などについても村の了解を得ながら、議員の資質向上に向け検討してまいりたいと思います。

◇シンポジウムについて

- ・議会シンポジウムについては敬意を表す。村議の思いが聞けて良かった。議会の責任で選挙公報を住民に提示することが考えられなかったか。
シンポジウムの中で、発表時間の制限で充分発表ができなかった議員もいた、聞く側にとっては聞きづらかった。

- ・たかぎ未来塾の取り組みは良い事である。シンポジウムも良かった。開催については未来塾の方から話があったのか。
- ・シンポジウム、未来塾にも行ったが子育て世代がこの反応には意欲的に見えていないように思うが、議会に向けていただくための方策があるはずだと思う。中学生議会とか違った角度でアピールするとよいのでは。

議会の見解:今回開催しました議会報告会特別企画「たかぎのこれから 村議会議員に聞く」は、今年6月に執行された村議会議員選挙の結果を受け、議会特別委員会を設置し計画してまいりました。ちょうど良い時期に「たかぎ未来塾」が立ち上がり、シンポジウムの運営にご協力いただきました。また今年度は地区懇談会の開催年でもあり、その前段として開催することができました。昨年度は各種団体 7 団体との懇談を行い団体からの課題について伺いました。今年度は地区懇談会を 16 会場にて行いました。

◇その他について

- ・議員のなり手不足については、報酬の問題や、やる気の問題がある。休日議会は地域のイベントに出られなくて、議員が地域から浮き上がる恐れがある。また、村の職員にも負担となり、職員の手当が増大するのでは。
- ・議会報告一般質問の放送について、もっと自由な時間に聞けないか。PCなどの活用はどうか。
- ・議会ホームページのアクセスの改善も大切では。(村の情報アプリにもショートカットキーがあるとよい)
- ・議員の本来の仕事は、政策立案だと思うが、兼業で果たしてできるのか、その程度のことか。
- ・人としての見方と議員としての見方とは違うと思うが、議員としてこれからも是々非々の精神で活動してほしい。今回の一般質問での窓口対応の質問は、まさに住民の声が届いた一例で、これからも住民の声が伝わる議員であってほしい。
- ・モニターとして議会を傍聴しているが、一般質問がつまらない。
- ・議会モニターとして委員会の傍聴をしたことがあるが、本会議と違い細部の審議で興味深いものがある。

- ・限られた地区の問題ではなく、村全体にかかわる問題を取り上げてもらいたい。
- ・一般質問は毎回全議員がする必要はない。会派を作って代表質問でもよいのでは。
- ・一般質問のチェックのやりかたについても、もう少し規制なくストレートにものが言えても良いのでは
- ・議会も幅広く意見を取り入れていくことは大切だが、各種団体との会議はどのように考えているか。
- ・議会はチェック機関だ、討論することが必要。
- ・女性議員は一人である、村の3役全員男性、女性を登用することが必要ではないか。上の方から改革することが必要ではないか。
- ・副村長に女性を登用できるのではないか。
- ・民生児童委員も女性が半分、議会も6人が必要。
- ・今回の懇談会の開催通知が村のHPに載っていない。情報発信をしっかりやってもらいたい。
- ・多くの村民が村の政治に関心がないことが問題ではないか。
- ・資料を事前に配布してもらいたい。
- ・10年後のリニア開通、少子高齢化に向けてどのように考えているか聞きたい。
- ・田舎の良さをアピールすることが大切。インターネットを見てきてくれる人もいる。
- ・反問権についてどう考えるか。議員は学習を積み、行政と活発な議論をしてもらいたい。
- ・「議会だより」によって議会活動がわかるが、議案に対する個々の賛否がわかってよい。今後も続けてほしい。
- ・「第5次総合計画で活気が出てきています」とあるが、こう言い切るのはいき過ぎではないか。
- ・村長に対し、議会は何をしているのか。議会は村長の応援団か。
9月定例会の一般質問に対し質問の訂正、撤回があったがどうなっているのか。
- ・人口減少、少子高齢化について議会として解決策を持っているのか。
- ・リニアの駅ができてからの開発では遅すぎる。今の段階から動いていないと遅すぎると考えるが、議会としての思いはあるのか。具現化された取組は。
- ・9月の一般質問の傍聴に、全く知らなかったのでわくわくしながら行ったが、実際はがっかりした。議員が下を向いたり、両肘をつい

たりしていた。このような姿勢はどうなのかと感じた。知人に「傍聴に行こうよ」と勧められない。

- ・リニアで移転を余儀なくされることと思うが、喬木村から村外に出でいかれないようにしてほしい。
- ・なり手不足は村議に魅力がないからだ。討論しても「異議なし」で通過しているし、議会の内容を12チャンネルで中継して見せていくことも必要だと思う。
- ・HPが変わったが、内容は変わっていないので、変更していけば関心も変わってくるのではないか。要望を受けて変えてほしい。議員がこうしたいという意見をHPに出してほしい。
- ・村営住宅、公共施設等には、村に7社ある瓦業者等にも配慮して瓦屋根にしてほしかった。地場産業育成ということも考えて、村内業者を下請けで使うようにし、落札金額に対して、何割以上という条件を付けて発注する配慮があってもいい。
- ・人口対策等あったが、高齢化社会のシュミレーションはあるのか。やり方によっては喬木村の発展にもなるが、やりかたが悪ければ衰退する。
- ・議会活動がどのくらい年間であるのか考えて立候補したか。最低でも100日はくだらない。議員になったからには頑張ってもらいたい。村の事業や行事の出席は分担制にしたらどうか。
- ・遊休農地がかなりある。それらの対策を議会として行政にどう働きかけていくのか？しっかり取り組んでいただければよいが、かなり問題だと思う。
- ・新人議員の皆さんから、まだ分からないところがあると話があったが、村民としても分からないところがある。村民としても勉強しなければいけないが、村議としても今まで以上に村民にわかるような働きかけをしてほしい。
- ・議会として住民の声を具体的にどのように吸い上げているのか、住民と距離があるように感じる。
- ・喬木村と豊丘村を比較したとき、バイパスの通し方を見ても豊丘村は比較的まっすぐなのに喬木村はくねくねしている。弁天橋付近もなかなか改良が進まない。豊丘には大きな商業施設もでき、工業団地も整備されている。豊丘との差がある。今後のリニア、三遠南信の時代にただ「ほこり」をかぶるだけでは仕方がない。
- ・豊丘に比べ工場も少なく、喬木村は財政難と感じるが議会としてどう感じているか。

- ・地区懇談会について出席者が少ない。やり方を考えてほしい。何か働きかけがないように感じる。しっかり考えてほしい。

議会の見解: 貴重な意見を頂きました。今後より良い議会運営に努めてまいります。

議会報告の情報伝達の在り方について多くの意見を頂きました。ホームページ、クリンネット放送、いちごチャンネル放送など現在の喬木村の情報発信環境等を踏まえ、今後できることから改善してまいります。

また、地元企業の育成については議会としても、重要な問題としてとらえ、今後もきめ細かな対応をしてまいります。

各種団体との懇談会については、幅広い年代、幅広い層の意見を取り入れていく為に、来年度は団体との懇談会を中心に議会報告を行う予定です。

リニア・三遠南信道、それに伴う下条米川飯田線(富田バイパス)等の進捗については関係機関と調整しながら進めてまいります。

2) 議会基本条例検証結果

議会基本条例は住民と共に住民自治実現のための議会の最高規範として平成24年12月に制定されました。その後一度も評価検証がされなかったことを重く受け止め、今年の2月に議員5名で検証委員会を設置し、5段階評価の自己評価を実施しました。評価できる成果を上げたとする4が1項目、概ね目的を達成できたとする3が12項目、改善・見直しが必要という2が18項目という結果でした。検証結果の主だった内容を報告します。

(議会の活動原則) 第3条の2項 村政運営への監視及び評価機能を高めるべく活動すること について、検証結果は、「扶助費の増大に着目し、国民健康保険、介護保険などの現状報告を受け課題の共有に努めた。今後、各委員会の討議を通して更に監視を深めていく必要がある。」として評価は3でした。

同じく第3条の4項 村民の多様な意見をもとに政策提言、政策立案に努めること について、検証結果は、「議員発議は行ってきた。今後、政策提言、政策立案に対して前向きに努力すべきである。」として評価は2としました。

(議員の政治倫理) 第6条 議員は、村民の付託に応えるため、高い倫理的義務が課せられていることを自覚し、村民の代表としての良心と責任感を持って、議員としての品格を保持し、識見を養うよう努めなければならない。 について検証結果は、「特に目標を立てて意識して取り組むまで至らなかった。」として評価は2となりました。

(村民参加及び村民との連携) 第7条 議会は、住民に対し参画しやすい開かれた議会づくりに努めなければならない。議会は、議決責任を深く認識するとともに村民に対し積極的に情報を発信し、説明責任を果たさなければならない。 について検証結果は、「議会懇談会で出された意見について、説明が充分でなかった。出された意見がどのように処理されたか。質問者に明確な回答を届けることが必要。」として評価は2としました。

一部ご紹介しましたが、全検証結果は、お配りの「議会の概要」に載せてあります。議会ではこの検証結果を今後の活動にどう生かしていくかが最大の課題です。今取り組んでいる議会改革では議員個人の高い見識と不断の研鑽が求められています。更に議会活動に責任を持って実践するため議会基本条例に基づき、自己啓発に努める覚悟です。

又、議会基本条例の検証は今後毎年行っていきます。検証方法、検証後の改善策提案なども検討していく予定です。

(2)基本条例検証結果について

- ・議会基本条例の検証結果については、しっかりと反省し良い方向に持って行ってもらいたい。
- ・議会基本条例の検証について、第3者の検証が必要では。
- ・議会基本条例の一連の流れと、今回の検証結果の報告は、新しい時代に向けた規則の改善ということか。

議会の見解:平成21年の無投票を受け、平成24年に議会基本条例が制定されました。その後、検証も見直しもされなかった為、本年2月に検証委員会を立ち上げ、議員が基本条例に沿った活動ができているか評価、検証を行いました。

3) 喬木村議会・北部ブロックの提言・陳情活動について

始めに喬木村議会としての県への提言・陳情活動の報告をします。

8月から議員全員協議会において、喬木村の懸案事項を県へ提言・陳情する必要を検討してきました。その結果、県へは「主要地方道下条米川飯田線 富田バイパスの早期着工」「阿島橋の安全対策と早期改修」の2点の陳情を行うこととし、9月定例会へ議員発議を行いました。尚、「県道上飯田線 小川一氏乗間のバイパス化」については、議会として北部ブロックでの陳情議案として提出してあること、市瀬村長が県道上飯田線改良促進期成同盟会会長として、議会と一緒に県への陳情活動を行うことから今回の陳情から除きました。

「富田バイパス」については8月29日に三遠南信自動車道工事を所管する国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所中平所長を訪問し、県への陳情内容の説明と協力依頼を行いました。

県議会開会前日の9月20日、市瀬村長と共に、「富田バイパスの早期着工」「阿島橋の早期改修」「上飯田線の改良促進」について、長野県建設部油井部長に提言活動、「県議会議員選挙区と定数の現状維持」を含め、県議会垣内議長・諏訪副議長に陳情を行いました。

次に県議会開会日の9月21日に行った北部5町村による北部ブロックの提言・陳情活動の報告です。

これは下伊那北部5町村議会からそれぞれの懸案事項を持ち寄り、全議員で協議し、5町村一緒に県へ陳情を行う活動です。喬木村議会は、「県道上飯田線の改良促進」「県で統一した校務支援システムの共同調達」「子どもと障がい者の医療費助成と充実」の3提案を行いました。「県で統一した校務支援システムの共同調達」は校務システムを使うことで教職員の事務時間の短縮により児童生徒と接する時間の増加、超過勤務の短縮を目的とする内容で、長野県教育委員会角田教育次長、堀内参事に提言を、県議会では文教企業委員会の堀場委員長、浜副委員

長に陳情しました。「子どもと障がい者の医療費助成と充実」は太田副知事に、「県道上飯田線の改良促進」は建設部油井部長に提言し、北部ブロック計16提言と併せて、県議会正副議長、所管する各委員会へ陳情しました。

喬木村・北部5町村の陳情については、県議会の各委員会で審議されます。県への提言について、県からは多くの提言が予算上の問題等で前向きな回答は得られませんでした。引き続き地域の現状の課題を提言することを望む発言がありました。

喬木村議会では11月には地元選出国會議員への陳情と総務省、文部科学省、国土交通省への訪問を計画しています。村の課題に対し、国や県からの支援を求める要望活動を引き続き行っていきます。

(3)北部ブロック・喬木村議会提出議題について

- ・阿島橋拡幅と付け替えとあったが、現在の橋を拡幅するということがいいのか。
- ・リニアの橋に道路も付帯することは考えられないか。
- ・阿島橋の改良については、(3つの橋、宮が瀬・新万年・阿島)の優先順位の中で早急に取り組んでもらいたい。
- ・富田バイパスや阿島橋の件などタイムリーな課題に取り組まれてありがたい、特に阿島橋については、喬木のみでなく広域連合共通の課題として取り組むべきでは。新万年橋と阿島橋でどちらの方が優位性が高いかと考えると疑問である。今の阿島橋で大丈夫なのか不安である。
- ・陳情報告の中で、前向きな意見を得られませんでしたという回答ですが、この地域としては、上飯田線の改修と小川と氏乗のバイパス開通は早急に陳情していただいて、良い結果を得られるようにしていただきたい。座光寺にもスマートインターが出来、阿島橋改修も含めると一本の道となり、観光ルートの拠点にもなる、引き続き陳情を続けて、三遠南信、リニアの開通までに間に合うよう現実化してほしい。
- ・県道上飯田線の改良と阿島橋の架け替えの見通しは。

議会の見解:阿島橋の架け替え、新設については県の計画に乗せていただくため、今後も陳情活動を進めていきます。また、長年陳情している阿島橋に通ずる県道上飯田線についても、現状の狭隘な小川・氏乗間の改修について、期成同盟会などを通じ、近隣市町村とも連携しながら早期改修に向け働きかけていきます。

■今回の報告書では、報告内容に寄せられたご意見・要望についてと議会の見解を報告させていただきました。この他にも村政に対するご意見・要望。また、別紙掲載のアンケートでも貴重なご意見をお寄せいただきました。今後、これらのご意見については、行政へも報告させていただくとともに、議会内においても充分検討し、結果につきましては、「議会だより」等で報告させていただきます。

地区懇談会アンケート

議 会 報 告 会

地区懇談会 H29

懇談会期間：平成 29 年 10 月 2 日から 10 月 26 日まで 16 会場

平成 29 年 議会報告地区懇談会アンケート

※地区懇談会の席、後日ご提出いただいたアンケートの内容を記載させていただきました。

10月1日(日) 阿島町地区 阿島傘伝承館 参加人数：9名

■議会報告会について

○良い事と思うが、村議への負担を各自理解して活動して頂きたい。また、各議案の審議が十分できるか心配なので、その点を解決して頂きたい。

■ご意見・ご提案・要望

○議会モニター制度により、意見・提案・要望とあるが、実際には感想のみの感がある、現在までに要望、提言がありモニター発信の事案審議はあったのだろうか。基本条例の検証結果において、2が18項目と一番多いのはいかがなものかと思う。通常2以下がこれだけ多い事での印象は、何もできていないのかと感じる。

10月3日(火) 阿島婦牛原地区 婦牛原消防センター 参加人数：19名

■議会報告会について

○休日・夜間議会の取り組みは素晴らしいことだと思いますが、片手間でできることではないと思います。若手がやる気になる仕組みを考えることが必要だと思います。(住民も他人ごとにならないようにしないと、とも思います。)

○現行の議員報酬は高卒の方の月給相当で、副議長さんの報酬も大卒の方の初任給位です。とても高いといえない金額だと思います。農業と兼業でないとも生活も大変な金額のような気がしました。やりがいとかではできない現実があり、考えさせられました。

ただ、新しい取り組みがされることは良い事だと思い、賛同します。

○当面仕方がないと思う。しかし根本的に変えなければと思う。

■ご意見・ご提案・要望

○村会議員は名誉職ではありません。役場の課長級以上の給与を出して暮らしを保証しなければなりません。村を良くしようとする若い力が議員に専念できるように変えなくてはいけないのではないのでしょうか？議員の数を半減してでも議員の地位の向上を求めるものであります。名誉職を求める議員は要りません。

10月3日(火) 小川馬場地区 馬場伝承館 参加人数：16名

■議会報告について

○休日・夜間会議の取り組み頑張ってください。

○質問に対し数人の議員が色々な角度から回答をいただき、多くの考え方を知り得ることができたことは良かったと思う。議員の村政に対する積極的な姿勢が見られ、これからを期待したい。夜間議会の取り組み方策については大いに期待したい。

■ご意見・ご提案・要望

○議員のなり手が少ないのは報酬が少ないことが大きいと思います。報酬を増額し

たらよいと思います。

- 役員としてこのような懇談会にもうすこし関心を抱いてほしい（余り少なく申し訳なく思う）人数の集まってくれることを期待するが、20人弱では少々情けない思いがしている。30人から40人くらいと見込んで席を用意しているが、ある意味残念である。しかし、反面日頃の議員の働きにほぼ満足し特に不満の意見を持たず一層の期待感を込めて出席しなくても頑張ってもらいたい思いがあるなら、これで良いという考え方をすべきかとも思う。また、女性参画問題に力を入れたいと思うし、あらゆる場面や職や役に女性を登用したいと考えているが難しい現実もある。議会でも女性の力は必要かつ大事であるので、力を注いでいただきたいと思います。

10月10日（火）伊久間地区 伊久間農産物加工センター 参加人数：19名

■議会報告について

- 良いと思います。頑張ってください。
- 前例のない取り組みに対し、全国の先進事例となるよう期待しています。
なり手不足解消のほか、老若男女、多世代が意見を反映させるための取り組みであると伺っています。その一手段として休日・夜間を施行されると聞いていますので、休日・夜間が効果的でなかった場合の次の手の手段もぜひ（今から？）検討を進めていただきたいと思います。

■ご意見・ご提案・要望

- 村の将来像を語ってほしかった。（未来塾の話があったが）
- 当地区しか出席していないため、他の地区の様子は分かりませんが、出席している住民のうち、役場職員を除くと100%??の方がリタイヤされたいつもと同じ方々でした。強制的に動員をかけることは難しいですが、老若男女、多世代の方が出席できるような報告会であったり、こういった方々が興味を向けてくれるような議会活動（アピール?）となりますように期待いたします。

10月11日（水）富田地区 南部防災センター 参加人数：19名

■議会報告について

- 通常の昼間仕事を持っているものが、休み・夜間の議会となると休日労働、夜間労働?となり質の高いパフォーマンスができるかが鍵でしょう。
- 大変ご苦勞のある取り組みだと思いますが、スタートした以上頑張ってもらいたいと思います。老人、婦人などの弱者は夜の会議の傍聴は大変なので、たまには昼間の開催の併用も検討していただきたい。

■ご意見・ご提案・要望

- 議会が村を良くしているという実感の湧くような成果もほしいものです。（自分がそのことに気づいていないだけかも?）

10月13日（金）阿島北地区 北コミュニティー消防センター 参加人数：9名

■議会報告について

○出席者が少なかったが、時間いっぱい意見交換ができて良かった。

■ご意見・ご提案・要望

○議員の活動は大変だと思います。議会のほかにいろいろな活動をしていかななくてはいけないと思いますが、そういう活動といますか業務の内訳割合を分析してはいかがでしょうか。むりして、多様な人を議員という考えのようですが、なられた議員の方々が多様な意見を吸い上げる方法もあると思います。今回の報告会や、対話集会とか、いろいろな方法を考えたらいかがでしょうか。

10月16日(月)阿島寺の前地区 寺の前集落センター 参加人数:14名

■ご意見・ご提案・要望

○夜間お疲れ様です、ご苦労様でした、ありがとうございました。

村道1号線で2か所お願いしたい所があります。・入り口(マルトモさん横)のところ、カーブミラーを少し工夫していただきたいのですが、現在少し見えにくく避け合いに苦労しています。・丸山さん前左側の土手際、道路の幅を少し広げていただけたらカーブになっているので、対向車が見えにくいため避け合いに苦労しています。(少し違うお願いで申し訳ございません)

10月16日(月)阿島南地区 南農事集会場 参加人数:33名

■議会報告会について

○休日・夜間議会の取り組みは大賛成であります。今後について各地に広まっていくのではないのでしょうか。

日にち地区名記載なし

■議会報告会について

○ああいう場では、若輩者は発言しづらいです。

■ご意見・ご提案・要望

村民の声について、今回のような会では、年配の男性の参加が多数を占め、若者や女性の声を聴けているのか疑問に思う。そのような人の声は集まっているのでしょうか。

議員のなり手不足について、何をしているのか、どういう仕事なのか、今一度わかりやすくとっつきやすい感じで周知したらどうか。知らない、分からない=興味がない=よそ事=なろうとは思わない、なのではないか。議会だよりは堅いだけ、他の要素も必要なのではないか、子供のころから目につくようにしておかなければ興味も持てないと思う。(選挙もそうだが)

村の文化祭等、老若男女から子供まで集まる機会があるのだから、活用して存在をアピールしたらどうか、学校の総合学習で、議会の見学をするのもいいかもしれない。選挙はできるだけ子供を連れて行くようにしている、何をどんな風に行っているのか、その場の雰囲気を知っておくのも良い社会勉強だと思いましたので。